

## 注 文 書

1 契約番号 2026000070

2 件 名 清掃業務（沼部公民館）

3 場 所 大崎市田尻沼部字富岡 166番地

4 期 間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

5 別添書類

（1）仕様書

（2）参考明細書

6 担 当 課 大崎市教育部沼部公民館

## 清掃業務(沼部公民館)仕様書

大崎市を甲とし、大崎市沼部公民館清掃業務委託契約（以下「契約」という。）にかかる業務（以下「本業務」という。）の受託者を乙とし、本業務を実施するために必要な仕様を定める。

### 1 業務概要

#### （1）件名

清掃業務（沼部公民館）

#### （2）履行場所

施設名	所在地
沼部公民館関連施設	田尻沼部字富岡166番地

#### （3）従事者及び作業時間

施設名	常駐人数	業務時間
沼部公民館 田尻文化センター 田尻保健センター 田尻老人福祉センター	1人	<p>(1) 曜日等 月曜日から金曜日（ただし、祝祭日及び12月29日から1月3日を除く） ※田尻文化センターの利用状況により、土曜日、日曜日または祝祭日を業務日とする場合がある。この場合は同一週内で振替休日の扱いとする。</p> <p>(2) 時間 午前8時30分から午後3時00分 ※休憩時間 午後0時00分から午後1時00分</p>

#### （4）契約期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日

#### （5）履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日

### 2 業務仕様

#### （1）業務体制

##### ①従事者

ア 従事者は、本業務を遂行できる十分な研修を受け、必要な知識と技術を有する者と

する。

イ 従事者の服装は統一した作業服とし、常に清潔な身なりを保持する。また、会社名及び氏名を明記した名札を着用する。

ウ 従事者が何らかの理由により勤務できない場合は、代理の者が業務を行う。

## ②届出

ア 乙は、業務の実施に先立ち、従事者の氏名・住所・性別等を記載した従事者名簿を作成し、甲に提出する。

イ 乙は、従事者を変更する場合は、事前に甲に変更届を提出する。

ウ 乙は、契約締結後直ちに、従事者の配置、始業及び就業の時刻、業務の遂行方法等の管理事項を定めた業務実施計画書を作成し、甲に提出する。

## ③費用の負担等

ア 本業務に使用する洗剤、材料、機材等一切の資機材は、乙の負担とする。ただし、手洗い用石鹼液、トイレットペーパー及びゴミ袋については、甲の負担により支給するものを使用する。

イ 本業務に必要な控室及び資機材置場は、施設管理責任者が場所を指定し、乙に無償で提供する。

ウ 本業務及び控室の使用により発生する光熱水費は、甲の負担とする。

エ この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議のうえ決定するものとする。

## 3 業務内容等

### (1) 共通事項

①本業務の実施上必要となる鍵は、作業前に借り受け、業務終了後に返却する。

②本業務は、各場所に最適な資機材を用い、最適な方法で実施する。また、使用する資機材は、乙の資機材であると判別できる表示が入ったものを使用する。

③本業務に使用する資機材は、人体及び環境に配慮した品質の良好なものとし、悪臭を放つ薬品や設備及び建物等に悪影響を与えるものを使用しない。また、感染症拡大防止のため、人の手の触れる個所で使用する洗剤は、殺菌及び消毒効果のある洗剤を使用する。

④室内の備品やOA機器のコード等を破損することがないよう、十分に注意すること。

⑤乙は、作業中に器物等を破損したときは、その旨を速やかに甲に報告し、甲の指定する方法により、これを修繕する。なお、修繕に要する一切の費用は、乙の負担とする。

⑥乙は、甲の施設において、設備及び建物の故障若しくは異常等を発見した場合は、直ちにその旨を施設管理責任者に報告する。

⑦乙は、作業中の安全及び衛生管理には十分留意し、万が一事故等が発生した場合は、直ちに施設管理責任者へその状況を報告する。

## 4 清掃作業の種類

### (1) 清掃作業の種類は次のとおりとし、施設の各室ごとの清掃の方法は別紙に掲げるとおりとする。

①日常清掃 施設ごとの業務時間内に行うもので、施設の環境維持及び施設利用者が快適に利用するため必要な清掃等をいい、施設の各室ごとに指定する次の各号のいずれか

による方法により行う。

- ア 掃き掃除 施設の床面の状態により、箒、帶電モップ又は真空掃除機等を使用し、ゴミ・ホコリ等を除去する掃除
  - イ 拭き掃除 施設の床面の状態により、布、モップ等を使用し、適宜、清水、専用洗剤を利用して汚れを除去する掃除
  - ウ 掃き拭き掃除 施設の床面の状態により、ア又はイによる掃除
  - エ トイレ掃除等 トイレの便器の掃除及びトイレ床面の状態により、ウによる掃除を行うほか、トイレ用消耗品（トイレットペーパー、ペーパータオル等）の交換
  - オ その他掃除 施設管理責任者が特に指定する掃除
- ②定期清掃 年1回（ただし、その他掃除を除く。）施設管理責任者が指定する日に行うもので、日常清掃では取れない汚れ等を、専用機材をもって除去するとともに必要に応じて仕上げ剤等の処理を行う清掃等をいい、施設の各室ごとに指定する次の各号のいずれかによる方法により行う。
- ア 床面洗浄 清掃機材及び専用洗剤をもって床面の汚れを除去すること
  - イ 床面洗浄ワックス塗布 清掃機材及び専用洗剤をもって床面の汚れを除去し、ワックス等を塗布し床面の仕上げをすること
  - ウ その他掃除 施設管理責任者が特に指定する掃除
- ③定期窓清掃 年1回施設管理責任者が指定する日に行うもので、日常清掃では取れない窓の汚れ等を、専用機材をもって除去する清掃等をいう。

## 5 清掃作業についての留意事項

（1）清掃作業に当たっては、次に掲げる事項に留意すること。

- ① 各施設における日常清掃について、各室内の環境維持及び施設利用者が快適に利用できる状態にあるとき又は未使用の状態にあるときは、当該室内を毎日清掃する必要はないこと。
- ② ①にかかわらず、各施設のトイレに係る日常清掃は毎日行うこと。
- ③ ゴミは、施設管理責任者が指定した場所に集積すること。
- ④ 各施設における日常清掃については、前記4（1）①にかかわらず、次の清掃も含まれるものとする。
  - ア 軽微な汚れの除去
  - イ 高所を除くガラス窓の日常的な清掃
  - ウ 施設の環境維持に最小限必要なその他の清掃及び除草

## 6 日常清掃作業日誌の作成及び報告

従事者は、その日の日常清掃が完了したときは、日常清掃作業日誌（別記様式）を作成し、施設管理責任者に報告しなければならない。

## 7 定期作業報告書の作成

定期清掃の責任者は、定期清掃が完了したときは、定期作業報告書を作成し、施設管理責任者に報告しなければならない。

## 8 入札・支払

- ①入札金額 入札金額は、契約期間の総額（消費税抜き）とする。
- ②支払方法 請負代金の支払いは、月払いとする。

## 9 長期継続契約の該当について

本件は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 及び大崎市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例による長期継続契約に該当しますので、以下の点に留意してください。

- (1) 発注者は、翌年度以降における発注者の歳出予算において、契約済の契約金額について減額又は削除されたときは、契約の変更又は解除をすることができるものとする。
- (2) 発注者は、前項の規定によりこの契約の変更又は解除をした場合において、受注者に損害を生じさせたときは、受注者に対して損害賠償の責めを負うものとする。この場合における賠償額は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

## 10 暴力団等の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成 25 年 6 月 1 日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託させた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、該当下請負契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力をを行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託させた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への通報が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

## 11 被災者等の雇用について

本業務の実施にあたり、東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。

(別紙)

沼部公民館

(沼部公民館)

施設	No.	部屋名	面積	床材質	清掃の種類	
					日常清掃	定期清掃
沼部公民館1F	1	研修室1	53.9 m <sup>2</sup>	リノリューム	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	2	談話ロビー	47.14 m <sup>2</sup>	リノリューム	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	3	事務室	78.41 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル		床面洗浄ワックス塗布
	4	軽運動室	226.16 m <sup>2</sup>	木床	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	5	玄関	18.68 m <sup>2</sup>	リノリューム・タイル	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	6	卓球台庫	9.05 m <sup>2</sup>			
	7	音響等庫	11.64 m <sup>2</sup>			
	8	トイレ男	11.83 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	トイレ清掃	
	9	トイレ女	10.85 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	トイレ清掃	
	10	灯油庫	4.75 m <sup>2</sup>			
	11	倉庫（コピー用紙等）	4.75 m <sup>2</sup>			
	12	身障者トイレ	4.18 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	トイレ清掃	
	13	湯沸室	3.63 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
沼部公民館2F	14	階段下倉庫	3.6 m <sup>2</sup>			
	15	1階廊下その他	99.97 m <sup>2</sup>	アスベストビニル	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	16	書庫兼物置	28 m <sup>2</sup>	アスベストビニル		床面洗浄ワックス塗布
	17	図書室	92.2 m <sup>2</sup>	カーペット	掃き拭き清掃	簡易クリーニング
	18	全国市町村史室	24.5 m <sup>2</sup>			
	19	サークル室	103.548 m <sup>2</sup>	木床	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	20	音楽堂	51.65 m <sup>2</sup>	コードカーペット	掃き拭き清掃	簡易クリーニング
	21	只野直三郎室	51.65 m <sup>2</sup>			
	22	2階談話ロビー	40.25 m <sup>2</sup>	リノリューム	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	23	和室	61.25 m <sup>2</sup>	畳	掃き拭き清掃	
	24	湯沸室	4.63 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	25	物置	8.14 m <sup>2</sup>			
	26	ふるさと物置	8.00 m <sup>2</sup>			
	27	2階廊下その他	84.66 m <sup>2</sup>	リノリューム	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	28	視聴覚室	97.076 m <sup>2</sup>	カーペットタイル	掃き拭き清掃	簡易クリーニング
	29	倉庫	34.548 m <sup>2</sup>			
	30	研修室2	73.50 m <sup>2</sup>	塩化ビニルシート	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	31	アトリエ工作室	58.318 m <sup>2</sup>	塩化ビニルシート	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	32	物置（書庫）	8.566 m <sup>2</sup>			
	33	2階談話ロビー、廊下、階段	118.74 m <sup>2</sup>	リノリューム	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	34	トイレ男	9.80 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	トイレ清掃	
	35	トイレ女	8.83 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	トイレ清掃	

## (田尻文化センター)

施設	No.	部屋名	面積	床材質	清掃の種類	
					日常清掃	定期清掃
田尻文化センター1F	26	研修室I (和室)	28.399 m <sup>2</sup>	畳	掃き拭き清掃	
	27	研修室II	26.16 m <sup>2</sup>	塩化ビニルシート	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
		道具庫	20.26 m <sup>2</sup>			
	28	浴室・脱衣室	7.00 m <sup>2</sup>	タイル	掃き拭き清掃	
	29	トイレ男1	8.03 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	トイレ清掃	
	30	トイレ女1	7.09 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	トイレ清掃	
	31	湯沸室	3.31 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	32	講堂 (客室)	351.22 m <sup>2</sup>	カーペットタイル	掃き拭き清掃※1	簡易クリーニング
	33	講堂 (客席)	400 席			特別清掃※2
		講堂舞台	299.75 m <sup>2</sup>			
	34	ホワイエ・エントランスホール	289.149 m <sup>2</sup>	カーペットタイル	掃き拭き清掃※1	簡易クリーニング
	35	風除室	35.343 m <sup>2</sup>	カーペットタイル	掃き拭き清掃※1	簡易クリーニング
	36	風除室	5.69 m <sup>2</sup>	カーペットタイル	掃き拭き清掃※1	簡易クリーニング
		書庫	8.878 m <sup>2</sup>			
		倉庫	6.653 m <sup>2</sup>			
		ポンプ室	7.875 m <sup>2</sup>			
		浄化槽機械室	7 m <sup>2</sup>			
	37	トイレ男2	24.06 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	トイレ清掃※1	
	38	トイレ女2	27.663 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	トイレ清掃※1	
	39	身障者トイレ	4.84 m <sup>2</sup>	塩化ビニールタイル	トイレ清掃※1	
	40	前室1.2.3.4	22.077 m <sup>2</sup>	カーペットタイル	掃き拭き清掃※1	簡易クリーニング
		エアキャンバー室	55.842 m <sup>2</sup>			
	41	舞台裏廊下	55.071 m <sup>2</sup>	アスベストビニル	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	42	玄関・玄関ホール, 1階廊下・階段	137.37 m <sup>2</sup>	アスベストビニル	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
	43	階段4	9.262 m <sup>2</sup>		掃き拭き清掃※1	床面洗浄ワックス塗布
	44	階段5	20.075 m <sup>2</sup>		掃き拭き清掃※1	床面洗浄ワックス塗布
		機械室	55.842 m <sup>2</sup>			
田尻文化センター2F		調光室映写室	33.788 m <sup>2</sup>			
		音響調整室	20.782 m <sup>2</sup>			
		機械室	62.78 m <sup>2</sup>			
		電気室	38.51 m <sup>2</sup>			
	43	階段4	9.33 m <sup>2</sup>		掃き拭き清掃※1	床面洗浄ワックス塗布
	44	階段5	11.40 m <sup>2</sup>		掃き拭き清掃※1	床面洗浄ワックス塗布
		フォロースポット室	14.00 m <sup>2</sup>			
		シーリングスポット室	28.80 m <sup>2</sup>			

【備考】延床面積 3,699.671 m<sup>2</sup>  
 清掃対象面積 2,363.32 m<sup>2</sup>  
 定期清掃対象面積 2,255.91 m<sup>2</sup>

※1 施設管理責任者が指示する日のみ

※2 特別清掃

回 数 : 年1回 (他施設の定期清掃と同日実施)

時 期 : 施設管理責任者が指示する期間

清掃方法 : 客席の表面及び内部清掃を行う。内部清掃を行う。内部清掃の

作業工程は、客席内部洗浄・染抜き作業・ブラッシング・バキューム・乾燥とする。

田尻老人福祉センター

清掃対象室名	面積	床材質	清掃の種類	
			日常清掃	定期清掃
事務室	63.00 m <sup>2</sup>	リノリューム		床面洗浄ワックス塗布
生活相談室	10.00 m <sup>2</sup>	リノリューム		床面洗浄ワックス塗布
健康相談室	10.00 m <sup>2</sup>	リノリューム		床面洗浄ワックス塗布
トイレ	4.00 m <sup>2</sup>	磁器タイル	トイレ清掃	床面洗浄
湯沸室	2.30 m <sup>2</sup>	リノリューム	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
機能回復訓練室	49.00 m <sup>2</sup>	ループカーペット	掃き拭き清掃	簡易クリーニング
教養娯楽室	45.50 m <sup>2</sup>	畳	掃き拭き清掃	
図書室	35.00 m <sup>2</sup>	ループカーペット	掃き拭き清掃	簡易クリーニング
談話ロビー	65.50 m <sup>2</sup>	リノリューム	掃き拭き清掃	床面洗浄ワックス塗布
集会室	158.40 m <sup>2</sup>	絨毯	掃き拭き清掃	簡易クリーニング

【備考】 延床面積 553.41 m<sup>2</sup>  
 清掃対象面積 442.70 m<sup>2</sup>  
 定期清掃対象面積 397.20 m<sup>2</sup>

田尻保健センター

清掃対象室名	面積	床材質	清掃の種類	
			日常清掃	定期清掃
事務室	56.50 m <sup>2</sup>	リノリューム		床面洗浄ワックス塗布
集団保健指導室	102.30 m <sup>2</sup>	ACフロア		簡易クリーニング
健診室	51.80 m <sup>2</sup>	ACフロア		簡易クリーニング
会議室	47.60 m <sup>2</sup>	ACフロア		簡易クリーニング
栄養指導室	40.80 m <sup>2</sup>	リノリューム		床面洗浄ワックス塗布
小児保健指導室	44.40 m <sup>2</sup>	畳		簡易クリーニング
検査室	6.66 m <sup>2</sup>	リノリューム		床面洗浄ワックス塗布
消毒室	11.10 m <sup>2</sup>	リノリューム		床面洗浄ワックス塗布
事務室	26.13 m <sup>2</sup>	リノリューム		床面洗浄ワックス塗布
玄関ホール	27.20 m <sup>2</sup>	リノリューム		床面洗浄ワックス塗布
湯沸室	3.60 m <sup>2</sup>	リノリューム		床面洗浄ワックス塗布
トイレ	25.81 m <sup>2</sup>	磁器タイル		床面洗浄
廊下・その他	83.87 m <sup>2</sup>	リノリューム		床面洗浄ワックス塗布

【備考】 延床面積 574.48 m<sup>2</sup>  
 定期清掃対象面積 527.77 m<sup>2</sup>

## 清掃業務(沼部公民館) 参考明細書

年度別内訳(令和8年度 沼部公民館)

※すべて現場管理費及び一般管理費を含む金額

名称・規格	呼称	数量	単価(円)	金額(円)	記事
(1)日常清掃業務					
(241日×5.5時間)	時間	1,325.5			
(2)定期床面清掃業務					
①沼部公民館 2,255.91m <sup>2</sup>	回	1			
②保健センター 527.77m <sup>2</sup>	回	1			
③老人福祉センター 397.20m <sup>2</sup>	回	1			
(3)定期窓清掃業務					
901m <sup>2</sup>	回	1			
日常清掃 小計					(1)
定期清掃 小計					(2)+(3)
令和8年度 計					

年度別内訳(令和9年度 沼部公民館)

名称・規格	呼称	数量	単価(円)	金額(円)	記事
(1)日常清掃業務					
(243日×5.5時間)	時間	1,336.5			
(2)定期床面清掃業務					
①沼部公民館 2,255.91m <sup>2</sup>	回	1			
②保健センター 527.77m <sup>2</sup>	回	1			
③老人福祉センター 397.20m <sup>2</sup>	回	1			
(3)定期窓清掃業務					
901m <sup>2</sup>	回	1			
日常清掃 小計					(1)
定期清掃 小計					(2)+(3)
令和9年度 計					

年度別内訳(令和10年度 沼部公民館)

名称・規格	呼称	数量	単価(円)	金額(円)	記事
(1)日常清掃業務					
(242日×5.5時間)	時間	1,331.0			
(2)定期床面清掃業務					
①沼部公民館 2,255.91m <sup>2</sup>	回	1			
②保健センター 527.77m <sup>2</sup>	回	1			
③老人福祉センター 397.20m <sup>2</sup>	回	1			
(3)定期窓清掃業務					
901m <sup>2</sup>	回	1			
日常清掃 小計					(1)
定期清掃 小計					(2)+(3)
令和10年度 計					
沼部公民館 3年計					
合計					